

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5 月17日

【会社名】 ユニデンホールディングス株式会社

【英訳名】 UNIDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 健之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号

【電話番号】 03(5543)2812

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 武藤 竜弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号

【電話番号】 03(5543)2812

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 武藤 竜弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	ユニデン不動産株式会社
住所	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
代表者の氏名	代表取締役 藤本 秀朗
資本金の額	200百万円
事業の内容	不動産事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	6,666個
異動後	6,666個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	33.3%
異動後	33.3%

(注1) 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第二位を四捨五入しています。

(3) 当該異動の理由及び年月日

異動の理由

ユニデン不動産株式会社(以下「ユニデン不動産」といいます。)は、当社がその議決権の33.3%、当社の元会長が代表取締役を務め、かつその全株式を所有しているフジファンド株式会社(以下「フジファンド」といいます。)がその議決権の66.7%を所有しております。当社は、2021年3月期第3四半期まで元会長が当社の取締役であったこと等により、フジファンドが連結財務諸表に関する会計基準が規定する「緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」に該当すること、当社とユニデン不動産との間の役員の派遣状況及び取引関係その他の事情を考慮し、ユニデン不動産を当社の連結子会社としておりました。

今般、当社が、元会長が当社の代表取締役会長を務めていた当時の旧体制との決別を宣言したことその他当社による実質的な支配の状況を踏まえ、監査法人と慎重に協議した結果、フジファンドは「緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」ではなくなり、当社がユニデン不動産を実質的に支配しているとはいえなくなったと判断し、ユニデン不動産を当社の持分法適用関連会社とすることが妥当と判断いたしました。

その結果、ユニデン不動産は当社の連結の範囲より除外され、持分適用関連会社となったことから、当社の特定子会社に該当しなくなりました。

異動年月日

2021年5月17日

以 上